

申告区分		申告に必要なもの	市からお渡しするもの
新規登録	新車を購入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書</li> <li>・販売店の販売証明書(販売店の捺印があるもの)</li> <li>・所有者、使用者の印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・取付用ナット2個</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>
	市外の方から譲り受けた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書</li> <li>・廃車申告受付書又は譲渡証明書(譲渡者の捺印があるもの)</li> <li>・所有者、使用者の印鑑</li> </ul> ※車台番号の石刷り又は番号部分の写真が必要な場合があります。	
名義変更	市内間で譲渡した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書</li> <li>・譲渡証明書(譲渡者の捺印があるもの)</li> <li>・所有者、使用者の印鑑</li> </ul> ※ナンバーを変更する場合は、ナンバープレートをお持ちください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識交付証明書(新所有者、新使用者名義のもの)</li> <li>・廃車申告受付書(旧所有者、旧使用者名義のもの)</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・取付用ナット2個(ナンバーを変更する場合)</li> </ul>
廃車	廃棄処分する場合 譲渡する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税種別割廃車申告書兼標識返納書</li> <li>・ナンバープレート(回収するため、車体から外してお持ちください。)</li> <li>・標識交付証明書</li> <li>・所有者、使用者の印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃車申告受付書(譲渡する際は、住所・名前を記入し、印鑑を押して譲渡相手に渡してください。)</li> </ul>